

# ご存じですか？

## 2023年2月6日スタート！

マイナンバーカードをお持ちの方は、  
マイナポータルから**転出届**を  
オンラインで提出できます！



### いままで



(原則)対面で  
転出届を提出

これまでの住所の  
市区町村窓口

対面で  
転入届を提出

引越し先の市区町村窓口

引越し前後で  
両方の窓口に行くの  
は大変...



マイナポータルを利用すれば...

### これから



オンライン※で  
転出届を提出

これまでの住所の  
市区町村窓口

※届出内容に不備がある場合等、  
来庁が必要となる場合があります

対面で  
転入届を提出

引越し先の市区町村窓口

引越し先の  
窓口だけに行けばOK！



マイナポータルへの  
アクセスはこちら➡  
(ご利用には別途マイナポータル  
アプリのダウンロードが必要です)



# デジタル庁

## 3つのメリット

オンラインで  
できる！

(これまでの住所の市区町村  
窓口原則行かなくてよい)

いつでも  
できる！

(窓口開庁時間を  
気にせず手続きできる)

手続漏れ・持ち物  
忘れを防止できる！

(引越し先の市区町村窓口で  
必要な手続や持ち物がわかる)

日本全国どこに引越す時も使えるよ！  
世帯での引越しでも使えるよ！



オンラインで簡単に！

## 手続の流れ

STEP1

マイナポータルへアクセス

STEP2

届出情報等の入力

STEP3

電子署名 & 送信

手続完了！

- ✓ 市区町村窓口から入力内容の不備等による連絡があった場合は、その内容に従って対応してください。
- ✓ マイナポータルから転出届の提出を行った後は、各種案内に沿って、引越し先の市区町村窓口で転入届等の手続を行ってください。

マイナポータル ログイン中 メニュー

手順1 入力

4. 新しい住所の入力

1 2 3 4

住所

新しい住所を入力してください。

郵便番号

数字 (7桁)

※ ハイフン区切りに自動変換します。

例: 123-4567

準備するもの

- ☑ 電子証明書が有効なマイナンバーカード  
(暗証番号が必要になります)
- ☑ マイナポータルにアクセスする端末(スマートフォン・PC)
- ☑ 連絡先電話番号
- ☑ 新しい住所

# こんな時に便利！～急な引越し編～

急な引越しが決まった時にも…

- 急に転勤が決まったけど、引継ぎもあるし平日に休める日がない
- 引越しまで時間が無いから土日は新居探しや荷造りに充てたいなあ



24時間365日※、時間を気にせず手続きできるから

**平日の仕事終わりなど、すき間時間に転出届が可能！**

※システムメンテナンス等により利用できない場合もございます。その場合はマイナポータル等でお知らせします

[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/7b66d7ba-7184-49c0-bca1-5e249046a3f5/5ac97ccb/20230206\\_policies\\_moving\\_onestop\\_service\\_leaflet\\_02.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/7b66d7ba-7184-49c0-bca1-5e249046a3f5/5ac97ccb/20230206_policies_moving_onestop_service_leaflet_02.pdf)

# こんな時に便利！～小さなお子様がいる編～

小さなお子様がいるご家庭でも…

- 小さな子どもを連れて遠くの窓口に行くのは大変
- 今の時期は窓口が混んでいるから、子どもが待ってられるかなあ



マイナポータルから手続きすれば

**転出届のために市区町村窓口に行く必要ナシ！※**

※届出内容に不備がある場合等、来庁が必要となる場合があります



# よくある質問

Q

マイナポータルから転出届を提出できるのはどんな人ですか？

Q

同一世帯の家族などの届出を一緒にできますか？

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方が利用できます

同一世帯に属する方であれば、一緒に届出していただくことができます

Q

代理人によるマイナポータル経由での転出届の提出はできますか？

Q

今後、転出届を提出する場合は、必ずマイナポータルから提出することになるのですか？

同一世帯に属する方が代理人であれば  
手続き可能です  
(例)大学進学時に子どもが一人暮らしを始める際、親が手続きをするケース  
同一世帯に属さない方は代理で手続きできません

これまでどおり、窓口での提出や郵送による提出も可能です

詳しくはデジタル庁ホームページをチェック！ ➡



本サービスやマイナンバーカード等についてのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

**0120 - 95 - 0178**

受付時間

平日: 9時30分～20時00分

土日祝: 9時30分～17時30分(年末年始を除く)

(本サービスに関するお問い合わせについては、音声ガイダンスに従い「4番: マイナポータル」を指定してください)  
(紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付しています)